

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年6月21日(2007.6.21)

【公開番号】特開2005-334373(P2005-334373A)

【公開日】平成17年12月8日(2005.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2005-048

【出願番号】特願2004-158306(P2004-158306)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 G

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月8日(2007.5.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球を媒体として所定の遊技が実行されると共に遊技球を賞球として払出すように構成された本体と、その本体より払い出された遊技球及び遊技者により投入された遊技球を貯留する貯留部、前記本体より払い出された遊技球を前記貯留部へ流入させる流入口、及び前記貯留部に貯留された遊技球を前記本体側へ供給する供給口を有する上皿と、を備えた遊技機において、

前記上皿の貯留部の一部を前記本体より離間して形成することによって前記貯留部と前記本体との間に空間部を形成したことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記流入口及び前記供給口は、前記貯留部の後端で左右に離間して設けられ、前記空間部は、前記流入口と前記供給口との間に形成されたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記空間部は、前記貯留部の左右方向中央に形成されたことを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記貯留部の全体形状が、前記流入口側と前記供給口側とを両端とし且つ前方側へ湾曲するアーチ状に形成されたことを特徴とする請求項2又は3に記載の遊技機。

【請求項5】

前記貯留部は、前記流入口及び前記供給口に連続する底面部と、その底面部の周囲を取り囲むように立設された前壁部と、前記底面部を挟んで前記前壁部と対向して立設され且つ前記前壁部側へ凸状に形成された後壁部とを備えたことを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の遊技機。

【請求項6】

前記貯留部には、前記前壁部と前記後壁部との間隔が徐々に狭まり、遊技球を一列に整列させて前記供給口より本体側へ流下させる整流部が設けられたことを特徴とする請求項5に記載の遊技機。

【請求項7】

前記整流部を構成する前記前壁部及び前記後壁部の少なくとも一方に遊技球誘導用の傾

斜面が形成されたことを特徴とする請求項 6 に記載の遊技機。